

## 強度行動障害

# 総合的対策に着手

## 厚労省 「施設で集中支援」

自閉症を伴う知的障害者らの一部にみられる自傷行為などの「強度行動障害」をめぐる、厚生労働省が障害者の住まいや生活支援にあたる人材育成のあり方について総合的な検討に乗り出すことが、このほど分かった。

(福田敏克)

津曲共和・障害福祉課長が14日、日本知的障害者福祉協会（井上博会長）が都内で開いた全国知的障害関係施設長等会議で「強度行



津曲障害福祉課長

また、自宅で暮らす障害者の状態が悪化した場合、入所施設やグループホームで一時的に集中して支援することが有効だとする研究事業の成果にも触れ、「これをどのように全

国展開するか検討する」と話した。

この発言は、同協会内の検討委員会による中間整理を踏まえたもの。中間整理は6月13日、厚労省の社会保障審議会障害者部会に提出された。同日まとめられた同部会の報告書を受け、厚労省は今秋、障害者総合支援法など障害者関連の法改正に臨む。

同協会の中間整理は

著しい行動障害のある人の住まいについて、最大5人の小規模ユニットを設けること、障害者1人につき支援員を1人配置することを提唱。こうしたユニットを二つ以上持つ「ユニット・ホーム(仮称)」の創設を求めた。これとは別に、在宅生活が困難となった障害者が半年から2年程

度暮らす「行動障害生活支援センター(仮称)」を各都道府県に1カ所設けることも提案した。本人の障害特性をアセスメントし、次の住まいの場への移行を支える拠点にしたい考えだ。

障害者部会に委員として参加した井上会長は開会あいさつで同部会について「地域共生社会の実現、本人の意思決定支援がより明確な形で確認されたことが一番大きい」と話し、新しい住まいの場づくりに意欲を示した。大会は14、15両日、都内で開かれ、会場参加とオンラインでの視聴者(申し込み)が約1400人に上った。